

大雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

仙台管区気象台は、令和5年2月9日5時28分に「大雪に関する福島県気象情報第1号」を発表しました。今後とも気象情報に留意してください。

○大雪に関する福島県気象情報 第1号

令和5年2月9日5時28分 福島地方気象台 発表

福島県では、本州の南岸を東へ進む低気圧の影響により、中通りと浜通りを中心に、10日夜から11日にかけて大雪となる見込みです。大雪による交通障害、屋根からの落雪、建物や農業施設への被害に注意・警戒してください。

【気象状況】

10日は低気圧が日本の南岸を東へ進み、11日朝には関東の東海上へ進むでしょう。

【予想と防災事項】

<雪の予想>

中通りと浜通りでは、湿った雪が降り、大雪となる所がある見込み。低気圧が予想より発達したり、北よりの進路をとった場合は、警報級の大雪となる可能性がある。

10日6時から11日6時までに予想される24時間降雪量は、いずれも多い所で、

会津山沿い	20から40センチ
会津平地	20から40センチ
中通り山沿い	20から40センチ
中通り平地	20から40センチ
浜通り山沿い	20から40センチ
浜通り平地	20から40センチ

<防災事項>

福島県では、中通りと浜通りを中心に、10日夜から11日にかけて、大雪による交通障害、屋根からの落雪、建物や農業施設への被害に注意・警戒してください。また、電線や樹木への着雪に注意してください。

【補足事項】

今後発表する警報、注意報、気象情報に留意してください。
次の「大雪に関する福島県気象情報」は、9日16時30分頃に発表する予定です。

ハウスの管理は、安全を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

○使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。

【降雪時の対策】

○暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。

○短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

○不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和4年12月6日)」を掲載していますので、活用願います。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gijyutu03.html#kisyuu>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL 024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧いただけます)

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>